

パブリックコメントにより第3期白鷹町子ども・子育て支援事業計画(案)に寄せられた意見の概要と対応

令和7年2月  
白鷹町健康福祉課

no.	区分	ご意見の概要	ご意見に対する対応
1	全体的事項	<p>“施策の展開”に担当課があり、学校教育にも触れられていますが、ここにおいて、教育とは幼児教育のみを指しているようです。一方、教育委員会の“白鷹町の教育”では、学校教育及び生涯教育(社会教育・生涯学習など)について述べられており、幼児教育には触れていません。国では、こども家庭庁が創設され、こども基本法が制定されたことで、ようやく“子どもの権利条約”が重要視されるようになりましたが、学校教育においては、何も変わっていないように見受けられます。</p> <p>健康福祉課と教育委員会の枠を超えて、町全体の教育についてどうあるべきか考える必要があると思います。</p>	<p>幼児期から大人(生涯教育)まで分野連携しながら、教育のあり方について考えていくことは大切なことと捉えております。</p> <p>白鷹町では、令和5年度から「幼保小架け橋プログラム」が進行中です。地域の幼児教育と小学校教育の関係者が一堂に会して研修会やワークショップを行い、教育方法の充実・改善にあたることを推進しており、「白鷹町幼保小架け橋カリキュラム」を作成し、白鷹のこどもをまん中に置き、学校、保育施設、町がいっしょになって、白鷹のこどもの育ちを考えていきます。</p> <p>本計画においても教育委員会と連携しながら「白鷹町幼保小架け橋カリキュラム」に沿った、教育・保育施設と小学校教育の円滑な接続を推進していくことを定めております。</p> <p>今後もこの「幼保小架け橋プログラム」を中心に、関係機関と連携し町全体の教育について一体的に考え、白鷹町のこどもたちの成長を支えていきたいと考えております。</p>